

## 放射線測定における環境創造局の取組について

放射線問題に全庁的に対応するため、6月1日に「放射線対策部」(部長：副市長、事務局：健康福祉局)が設置されました。環境創造局関連の放射線測定等の取組を報告いたします。

### 1 大気

#### (1) 放射線モニタリングポストにおける測定

放射線モニタリングポストとして、昭和58年から環境科学研究所(磯子区滝頭)の屋上(地表から23m)において、文部科学省「連続モニタによる環境γ(ガンマ)線測定法」に準じた方法により、大気中のガンマ線量を継続して測定しています。

《地震発生後の測定値》

23年3月16日6時の測定値：150ナグレイ/h(地震発生後のピーク値) = 0.15 マイクロシーベルト/h

23年6月26日9時の測定値：28ナグレイ/h = 0.028 マイクロシーベルト/h

#### (2) 地表から50cm及び1mにおける測定

環境科学研究所に加え、都筑区役所と南部公園緑地事務所の3地点で、地表からの高さが50cm及び1mにおける大気中のガンマ線量を測定し、その測定値と放射線モニタリングポストにおける測定値との関係を検証します。測定期間は、6月13日から3か月間を予定しています。

23年6月26日の測定値：0.05～0.07 マイクロシーベルト/h = 50～70 ナグレイ/h

名称	測定地点	測定値(6月26日)
都筑区役所	消防署西側等3箇所	0.05～0.06 (50～60)
南部公園緑地事務所	管理事務所敷地内等3箇所	0.05～0.07 (50～70)
環境科学研究所	研究所玄関前等3箇所	0.05～0.06 (50～60)
	*参考 放射線モニタリングポスト(屋上)	0.028 (28)

単位：マイクロシーベルト/h (ナグレイ/h)

### 2 公園等

#### (1) 公園における測定

公園の放射線量について、当面、消防局により、地表からの高さが50cmにおける大気中のガンマ線量を月に2公園ずつ測定します。

6月22日に綱島公園(港北区)、27日に瀬谷中央公園(瀬谷区)で測定しました。

公園名	測定日	最小値	最大値
綱島公園	6月22日	0.09	0.10
瀬谷中央公園	6月27日に測定実施		

単位：マイクロシーベルト/h

#### (2) 海の公園海水浴場における測定

5月30日に神奈川県が海の公園海水浴場の海水について放射能濃度の測定を行い、ヨウ素、セシウムともに不検出となっています。6月27日には2度目の測定が実施されました。

### 3 農畜水産物等

#### (1) 農畜水産物の測定状況

3月21日に神奈川県が農畜水産物の放射能濃度の測定を開始し、6月27日現在で172検体を検査しています。コマツナやホウレンソウ、豚肉、ナマコなど、横浜市内産の農畜水産物16検体についても検査しており、いずれも食品衛生法上の暫定規制値以下となっています。

#### (2) 農用地土壌の測定状況

農用地土壌中の放射性セシウム濃度は、神奈川県が県内6か所(うち、1か所が横浜市環境活動支援センターの畑)で測定し、全ての調査地点で、国の原子力災害対策本部が発表した土壌中の放射性セシウム濃度の上限値(5,000ベクレル/kg)を下回りました。

### 4 下水汚泥

#### (1) 放射性物質濃度 (単位: ベクレル/kg)

##### 北部下水道センター

名称	流入下水	放流水	脱水汚泥	汚泥焼却灰	改良土
ヨウ素131	不検出	不検出	696	不検出	不検出
セシウム合計			1,072	6,601	156
セシウム134	不検出	不検出	380	2,471	70
セシウム137	不検出	不検出	692	4,130	86

※ 採取日: 5月6日 (汚泥焼却灰・改良土は6月16日)

##### 南部下水道センター

名称	流入下水	放流水	脱水汚泥	汚泥焼却灰
ヨウ素131	不検出	不検出	168	2,721
セシウム合計			239	5,042
セシウム134	不検出	不検出	79	1,439
セシウム137	不検出	不検出	160	3,603

※ 採取日: 5月6日

#### (2) 各施設の敷地境界の放射線量 (単位: マイクロシーベルト/h)

施設名	東側	西側	南側	北側
北部下水道センター	0.08	0.09	0.08	0.08
南部下水道センター	0.09	0.10	0.09	0.09

※ 測定日: 6月9日 ※ 地表から高さ1mの地点で測定

#### (3) 下水汚泥等の取扱いについて

6月16日には、国から「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」が通知され、セシウム134と137の合計値が10万ベクレル/kg以下の脱水汚泥等について埋立処分をするための基準や、焼却灰のセメント原料化について、市場に流通する前にクリアランスレベル(100ベクレル/kg)以下にするといった基準が示されており、

## 横浜市災害対策本部 放射線対策部について

### 1 設置日

平成23年6月1日

### 2 放射線対策部設置の目的

福島第一原子力発電所事故による放射線汚染に対する市民の不安を解消し、より一層、安全・安心を確保するため、体制を整備するとともに、新たに大気・食品・土壌等の測定を行い公表する。

### 3 放射線対策部委員

	補 職	課長（総務課長＋所管課長）	
放射線対策部長	副市長	—	
副部長	健康福祉局長	総務課長	生活衛生課長 食品衛生課長 医療安全課長 福祉保健センター担当課長
委員	政策局長	総務課長	—
	政策調整担当理事		
	総務局長	総務課長	—
	財政局長	総務課長	—
	保健所長	—	—
	市民局長	総務課長	広報課長 区連絡調整課長
	経済局長	総務課長	運営調整課長
	こども青少年局長	総務課長	保育運営課長
	環境創造局長	総務課長	環境管理課長
	消防局長	総務課長	危機管理課長
	危機管理室長		警防課長
	水道局長	総務課長	水質課長
教育長	総務課長	健康教育課長	
事務局	健康福祉局		